

なんでも掲示板



行政相談委員

4月1日付けで、朝日町の行政相談委員としてご活躍されております渡邊裕二さん（小向1486番地6）が、引き続き総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、皆様の身近なところで国の行政に関する苦情や要望をお聞きし、関係の役所に直接、あるいは、三重行政監視行政相談センターを通じて連絡し、その改善の促進に努めていただく職務です。

国の行政に関する苦情や要望があるときは、行政相談委員にご相談ください。

朝日町でも、朝日町心配ごと相談の中で、行政相談についての窓口が設けられておりますのでご利用ください。

また、次のところでも毎日、行政相談を受付けていますのでご利用ください。

なお、相談は無料で相談者の秘密は固守いたします。

総務省 三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課

〒514-0033 津市丸之内26番8号
津合同庁舎3階

TEL：行政苦情110番

0570-090110

http：[//www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

防火管理講習の開催について

1実施日時

(1) 甲種防火管理新規講習

(2日間全科目の受講が必須です。)

6月29日(火)と6月30日(水)の2日間
両日とも 9時30分～15時40分

(2) 乙種防火管理講習

6月29日(火) 9時30分～15時40分

(3) 甲種防火管理再講習

(全科目の受講が必須です。)

7月1日(木) 9時30分～11時30分

2実施場所

四日市市西新地14番4号 四日市市消防本部

3受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入(上半身の写真を貼付)のうえ、お申し込みください。

テキスト代(甲種防火管理新規講習、乙種防火管理講習は2,500円、甲種防火管理再講習は1,400円)につきましては講習当日の受付時にお支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウン

ロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

4受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方

5月24日(月)～6月4日(金)

(土・日を除く。)

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込みください。

5受講定員

甲種防火管理新規講習 70名

乙種防火管理講習 20名

甲種防火管理再講習 70名

6その他

新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、講習を中止、縮小する場合があります。

7問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課 予防係

TEL 356-2008

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

6月は危険物安全管理強調月間です

消防本部では6月を危険物安全管理強調月間とし、危険物による火災や事故を防ぐための運動を展開しています。

■ガソリン給油中は必ずエンジン停止

ガソリンスタンドで車にガソリンを給油する時にエンジンをかけたままにすると、エンジンから発生する静電気がガソリンから出る蒸気に引火し火災に至ることがあります。ガソリンスタンドで車に給油する時は、必ずエンジンを停止させてから行ってください。

■ガソリン携行缶の取扱いに注意！

ガソリンの入った携行缶のフタにはガソリンの蒸発

する圧力がかかっているため、フタを開ける時に吹きこぼれることがあります。フタを開ける前に、エア調整ネジでガス抜きを行いましょう。

■消毒用エタノールの危険性について

感染症対策として活用されている消毒用アルコールには、危険物に該当するものがあります。消毒用アルコールが蒸発すると可燃性のガスが発生するため、ライターなどの火源があると燃えるおそれがあります。タバコやガスコンロなどの火の近くで消毒用アルコールを使用することは避けましよう。

消防本部予防保安課

(TEL：356-2010 FAX：356-2041)